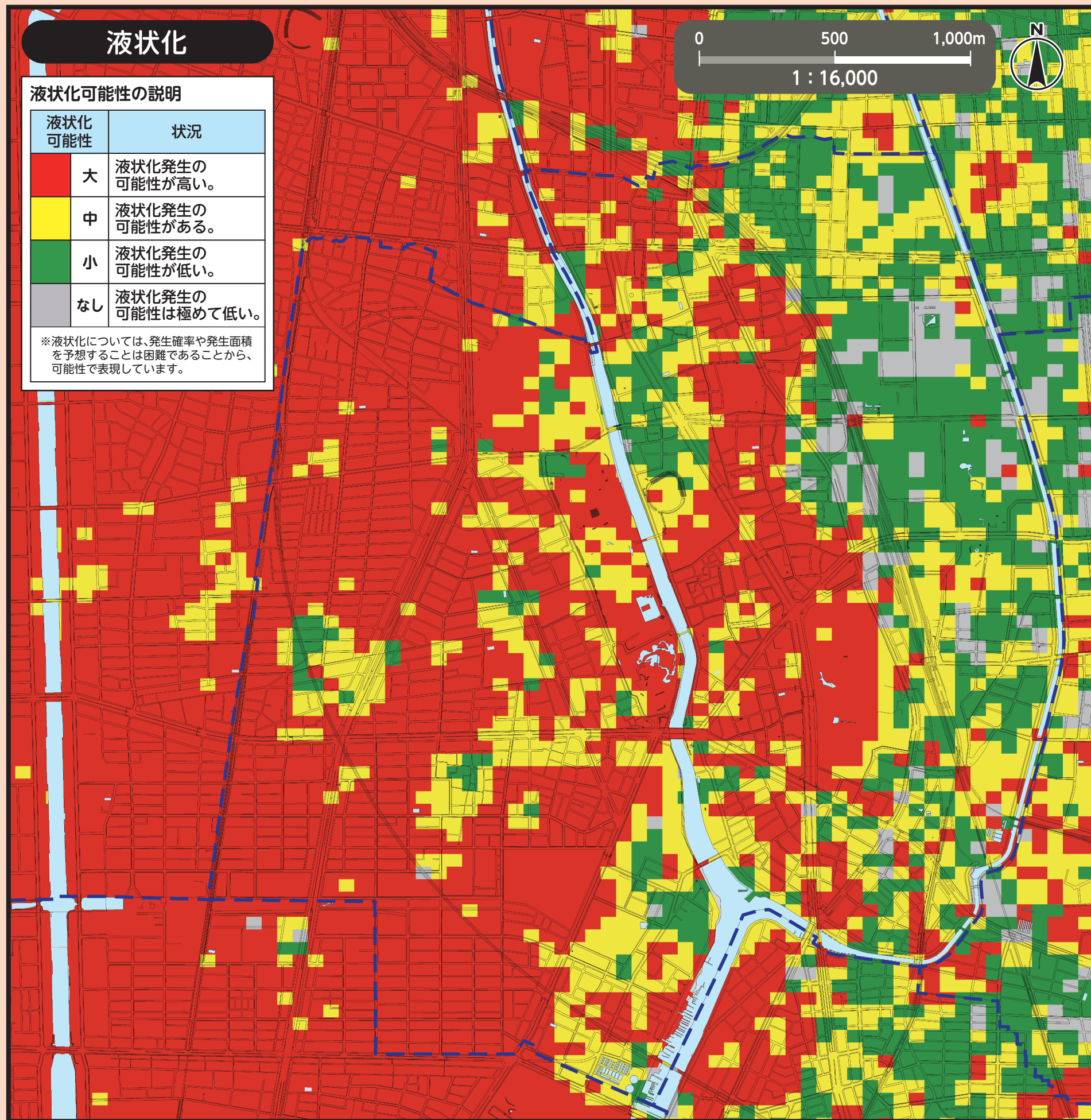
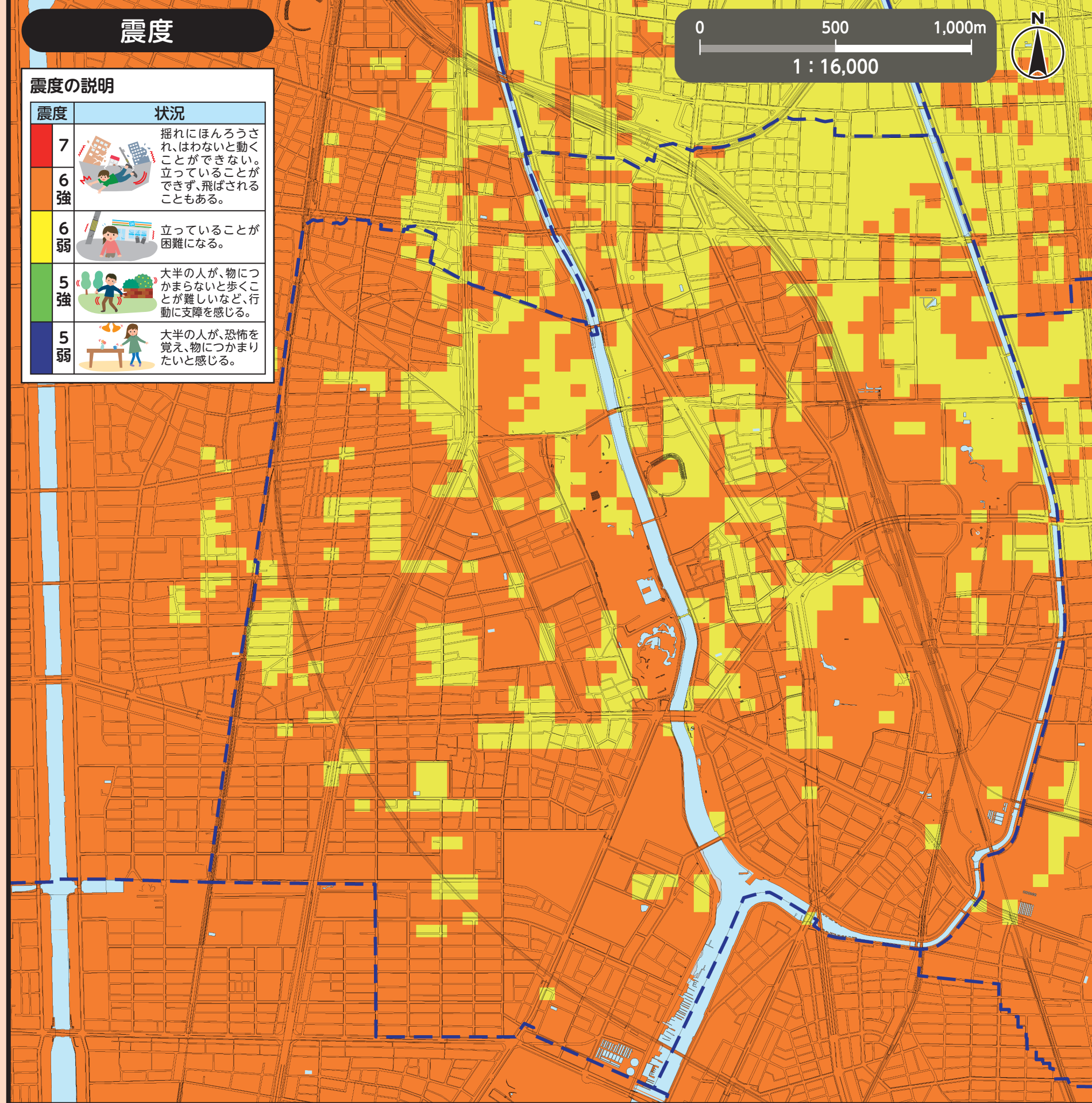


凡 例	
	指定緊急避難場所(地震の揺れ、大規模な火事) 〔広域避難場所〕 地震・大規模な火事の指定緊急避難場所であり、大火・災害から避難者を守るための空間を有している公園・緑地など。
	指定緊急避難場所(地震の揺れ)〔一時避難場所〕 地震の指定緊急避難場所であり、一時的に避難して様子をつかうところ。
	応急給水施設(常設給水栓・仮設給水栓) 広域避難場所などに整備しており、災害時には上下水道局職員や応援協定を締結している民間事業者が開設する施設。
	応急給水施設(地下式給水栓) 給水区域内全ての公立小中学校に整備されており、災害時には避難者自らが操作し、水を確保する施設。
	災害応急利用戸(事業所) 大規模発生時の生活用水(飲料水ではありません。)の確保を目的とし、事業所・工場などが持つ戸のうち、災害時に地域住民に提供いただける戸。
	区界
	学区界 (学区界はおおよそです。詳しくは、各区役所へお問い合わせください。)



※他区の指定緊急避難場所への避難可否は、各区の各種ハザードマップをご覧ください。名古屋市公式ウェブサイトで全区のハザードマップを公開しています。				
指定緊急避難場所(地震の揺れ、大規模な火事)【広域避難場所】				
記号	施設名称	指定緊急避難場所 地震の揺れ 大規模な火事		
A	白鳥公園・名古屋国際会議場	○	○	
B	神宮東公園	○	○	
C	熱田高校	○	○	
D	熱田神宮公園	○	○	
E	熱田神宮	○	○	
F	南郊公園	○	○	



この地図は、平成27・28年作成の都市計画基本図を使用しました。なお、必要に応じて作成後の状況を修正しています。